【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】中国財務局長【提出日】2019年8月19日【会社名】北川精機株式会社

【英訳名】 KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長内田 雅敏【本店の所在の場所】広島県府中市鵜飼町800番地の8【電話番号】0847(40)1200(代表)【事務連絡者氏名】執行役員財務部長小林 由和【最寄りの連絡場所】広島県府中市鵜飼町800番地の8【電話番号】0847(40)1200(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年8月19日開催の当社取締役会において、当社が保有するキタガワエンジニアリング株式会社の全株式を同社に譲渡することを決議しました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.特定子会社の異動について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)
 - (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : キタガワエンジニアリング株式会社 住所 : 広島県府中市本山町10530番地の297 代表者の氏名: 代表取締役社長 赤尾 文範 資本金 : 50,000千円(2019年6月30日現在) 事業の内容 : 合板プレス機械の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に 対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: 480個 異動後: 0個

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 48.00% 異動後: 0.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由: 当社は、当社グループの事業内容について見直しを行った結果、現在の両社間において事業シナ

ジー効果はなく、事業の選択と集中を図り、中長期にわたり業績を拡大するためには同社の株式を譲渡して成長事業を柱とした事業領域に経営資源を集中することが、当社グループの成長並びに経営の効率化につながると判断し、同社へ当社保有全株式を譲渡することといたしました。こ

れにより、同社は当社の子会社ではなくなるためであります。

異動の年月日:2019年8月30日(予定)

2.当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

関係会社株式の売却益について

(1) 当該事象の発生年月日

2019年8月19日(取締役会決議)

(2) 当該事象の内容

当社は2019年8月19日開催の取締役会において、当社が保有する当社子会社のキタガワエンジニアリング株式会社の全株式を同社に譲渡することを決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年6月期第1四半期会計期間の個別決算において、関係会社株式売却益約400百万円を特別 利益として計上する予定であります。

なお、連結決算に与える影響につきましては、現在精査中であり、その他の要因も含め、開示すべき事項が発生い たしましたら、速やかに開示いたします。

以 上